評価对象	牛皮	平成 2	24年度	争 務 争	来 評	加 衣	<u> <一般用></u>				禄 式	1
事務事	業	797	₁₁₁ 事務	典業禾昌仝	宁	·専門部会関	区 車	担	当	部	農業委員会事務局	j
Π	1,	131	事業名	辰木女貝云	足例秘五	分门叩女因	(水 寸)为	担	当	課	農業委員会事務局	j
政策	名	3	活力ある産業	きのまちづくり				グ	ル -	- プ	振興グループ	
施策	名	1	農・林・水産	業の振興				電	話者	手号	45-5111	
基本事	業名	1	農林漁業経営	営体への支援				内	線習	手号	3502	
	会計	一彤	2会計			+ 414	□ 単年度のみ					
予	款	6	農林水産業	費		事業 期間	■ 単年度繰返 (開始:	年度	Ę	S 32	2 年度~)	
予 算 科 目	項	1	農業費			MILEI	□ 期間限定複数年度	(~)	
目	目	1	農業委員会	費		根拠法令・	農業委員会等に関する法律					
	П Т,					条例等	会議規則、霧島市の農業委員	員会	専門	部会規	見程	
関連計	画		•									
4 718412-14	n.4E	/4 \ Ter	数古豊の口が	し 化価 ノロ								

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)

専門部会関係事務については、農地専門部会と振興専門部会がある。農地専門部会において は、権限移譲による農地法第3条・4条・5条の許可について、農地法、農地制度の事務処理基準の明確化、事例による演習研修などを職員・農業委員で行って適正かつ敏速な事務が図れるように 部会を行っている。又、振興専門部会は地域農業の担い手育成、農業労賃標準額の策定、農業委 員の研修会の開催など農業振興に関する事を部会で行っている。

定例総会事務については、毎月農地法関連の申請書類を審査し現地調査後に農地利用集積計 画(利用権等)の意見決定や、農地法第3条・4条・5条の許可申請の、許可、不許可の処分決定を 行う。又、平成21年4月から県から権限移譲された農地法第3条・4条・5条の許可等については、 改正農地法により複雑化する農地の権利移動や農地転用等の適正な判断が求められている。

平成24年度実績

事務事業の概要に同じ

平成25年度計画

前年度同様

活

動

2	活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	専門部会の開催(1回/月)		旦	12	12	12	12
イ	定例総会の開催(1回/月)		旦	12	12	12	12
ゥ	受付·審査件数		件	1,652	1,848	1,700	1,700
3	対 象 (誰、何を 対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを 表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	霧島市市内の農地	面積(農林水産省 公表数値)	ha	6,300	6,270	6,230	6,150
イ							
ゥ							
(5)	意 図 (対象を どうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の 達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	農地法に基づく農地の権利移動	所有権移転(農地法第3条許可)	件	141	188	190	190
1	農地法に基づく土地の有効利用	転用(農地法第4条・5条の転用許可)	件	287	335	340	340
ゥ	経営基盤化促進法に基づく農地 の利用促進	農地利用集積(農地の流動化)	件	943	979	800	800
7	結 果 (どんな結果に 結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度 を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	318	316	***	***
1							

24年度 25年度 (決算) (予算) 当初予算額 26,019 24,888

算 補正 予 額 算 合 24,888 計 26,019

国庫補助金 6,800 支 出 県 金 0 地 債 0 方 算 そ の 他 178 額 般 財 源 18,765 出 合 計 25,743

(2)事業費

単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのような きっかけで開始されたのか?

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を 図り、農地の利用関係調整をはかるために昭 和27年から開始された。

事務事業を取り巻く環境は、開始時期又 は5年前と比べてどう変わったのか?

平成21年4月より、農地法第3条、4条、5条について県より権限移譲をうけて、申請から許可までの期間 が短縮された。改正農地法により、農地取得の下限 面積の取扱いが霧島市全全域を平成21年12月から 20aに定めた。

③ この事務事業に対して誰からどんな意 見や要望が寄せられているか?

権限移譲により、農地法第3条・第4条・5条 許可については、申請から許可日までの期間 が短縮され土地の有効利用を図ることが。 ※ 農地に関する権利移動に要する期間が 短くなった

この事務事業に対する議会から出された 意見

	8事業	797111	事務農	· 業委員会定	例総会・専門	部会関係	事務		担当部		会事務局
	ード	707111	争未石						担当課		会事務局
		24 - 7 - 7		戊24年度 (決			25年度 (当初			26年度 (見	
-	±ρ	単位:千円	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報給	档 	16,136	6,800	22,936	16,136	6,800	22,936	16,136	6,800	22,936
3											
4		<u>于 ョ 寺</u> 済 費									
7	 賃	金									
8	<u>Q</u> 報										
9	旅	費	872		872	314		314	314		314
10		際費	12		12	20		20	011		011
11	需	用費	587		587	419	+	419	419		419
		耗品費	486		486	297		297	297		297
	燃	料費									
	食	料費									
	EΠ	刷製本費	23		23	42		42	42		42
	光	熱水費									
	修	繕 料	78		78	80		80	80		80
12	役	務 費	184		184	199		199	199		199
		信運搬費	81		81	93		93	93		93
	広	告 料									
	手	数料	100		100	100		100	100		100
13		<u>険料</u> 託料	103		103	106		106	106		106
		<u>託 料</u> 及び賃借料	202		202	40		40	40		40
14 15		詩負費	202		202	49		49	49		49
16		材料費									
17		才 科 <u>員</u> 財産購入費									
18		,購入費									
19		補助・交付金	942		942	943		943	943		943
20	扶	助費									
21	貸	付 金									
22	補償補	填及び賠償金									
23	償還金	利子•割引料									
24		及び出資金									
25	積	立 金									
26	寄	附 金									
27	公	課費	8		8	8		8	8		8
28	繰	出 金計	18,943	6,800	25,743	18,088	6,800	24,888	18,068	6,800	24,868
		国	10,943	6,800	6,800	10,000	6,800	6,800	10,000	6,800	6,800
		 県		0,000	0,000		0,000	0,000		0,000	0,000
	地		<u> </u>								
財	辺										
源	過										
内	合	併特例債									
訳											
	そ	の他	178		178	112		112	112		112
	— f	投 財源	18,765		18,765	17,976		17,976	17,976		17,976
		計	18,943	6,800	25,743	18,088	6,800	24,888	18,088	6,800	24,888
衤	甫助率	国	-								
補	助	基本額									
\vdash		切 予 算		26.0	19 千円		平成 24 年	E度 財源内	I 訳の「その他	いの内訳	
平成		7 		20,0	10 1	ola	T		手数料 69千		70分冊ル車
	第1			第5回			記一級科 52 57千円	□□□ 辰安-	J 35X14T UB [1. 展地体的	日本心尹
24	第2			第6回			参加費等	の事業実施の	のための収え	八説明	
年	第3			第7回							
度	第4	<u> </u>		第8回							
	予算	第 合 計		20	6,019 千円						
			-			田 致さ					/一伽田へ

部農業委員会事務局 事務事業 楘 農業委員会定例総会・専門部会関係事務 797111 事業名 抇 コード 課 農業委員会事務局 2 評価の部 **<SEE**> 評価 評価理由 ① 政策体系との整合性 改正農地法により農地法の許可等の法令業務に関する番議 が透明性が確保されたことで、優良農地の農業生産性の向上 ■ 結びついている ・この事務事業の目的は基本事業の意図 や農業経営の安定化が図れることで、政策体系に結びついて □ 見直す必要がある (基本シートの結果)に結びつくか? 目 ② 公共関与の妥当性 畃 ・この事業をなぜ市が行わなければならない ■妥当である 農業委員会法に規定されている法令業務事務である。 妥 のか? □ 見直す必要がある 当 ・税金を投入して、達成する目的か? 性 ③ 対象・意図の妥当性 ■適切である 農地に関する権利移動、農地転用等に関する処分決定など、 評 農地の効率的な利用を調整する事務である、対象意図とも妥当 □ 対象を見直す必要がある 価 ・対象や意図を限定又は追加すべきか? である。 □ 意図を見直す必要がある ④ 成果の向上余地 ■ 向上余地はない 経営基盤化促進法に基づく利用権の意見決定、農地法第3 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向 条、4条、5条に係る許可申請の審査、処分決定を行う事務であ (十分に成果が出ている) 上させることができるか? り成果の向上はない。 □ 向 ト 余地がある В ⑤ 廃止・休止の成果への影響 有 農地法に係る許可・不許可の処分決定であり、農地法違反と 影響がある ・事務事業を廃止又は休止した場合にどの 劾 なるので廃止できない。 ような影響があるか? □ 影響がない 性 評 (他に手段がある場合の事務事業名等) ⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ■ 他に手段がない 価 ・目的を達成するためには、この事務事業以 外の手段はないか? □ 他に手段がある ・類似事業との統廃合や連携を図ることによ □ 統合できない □ 連携できない り成果の向上が期待できるか? □ 統合できる □ 連携できる 専門部会、定例総会はそれぞれ別々の日に開催していたが 事業費の削減余地 С ・成果を下げずに事業費を削減できない 平成21年度より同日開催により、経費削減を図った。農地法関 ■削減余地がない 連の申請については、毎月末締めで定例総会で審議して処分 決定を行っている。又、申請件数も多く削減の余地はない。 か?(仕様や工法の適正化、住民の協力な □ 削減余地がある 劾 淧 ⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 毎月、農地法に係る許可申請が提出され、、現地調査資料、 性 やり方を工夫して事務事業に係る業務時 ■ 削減余地がない 議案書等を作成して定例総会を開催し審議している。定例総会 間を削減できないか? 評 でに処分決定を行って、農業会議常任委員会に諮問し許可書 ・成果を下げずに職員以外の対応や委託を 価 □ 削減余地がある を発行しているため、削減の余地はない。 できないか? ③ 受益機会・費用負担の適正化余地 公 ■ 公平・公正である 農業委員が農地法に基づいて審議して許可、不許可の処分 事業の内容が一部の受益者に偏っていて 性 決定を行うので公平・公正である。 不公平ではないか? □ 見直す必要がある 評 ・受益者負担が公平公正になっているか? (1)1次評価者(課長)としての評価結果 (2)全体総括(振り返り、反省点) 総 A 目的妥当性 ■ 適切 □ 見直す必要がある B 有効性 ■ 適切 □ 見直す必要がある 適正な事務であるので現状維持とする。 C効率性 ■ 適切 □ 見直す必要がある 括 D 公平性 ■ 適切 □ 見直す必要がある 今後の方向性<PLAN> (1)評価結果にもとづく今後の方向性 (2)廃止又は休止すべきとした場合の理由 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] □ 廃止 □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] □ 事業統合・連携 「有効性⑥の結果] □ 有効性改善(成果向上) 「有効性④の結果] □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] 「公平性⑨の結果] □ 公平性改善 ■現状維持・継続 (3)具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか ① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 ② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 農業委員会が行う法令業務については、農業委員の判断 平成25年度に同じ の透明性や公平・公正が強く求められいるので、審議結果の 公表を総会終了後速やかに、審議経過を含めて議事録を作 成し縦覧に供しているが、農業委員会の透明性を確保する 観点からホームページ等により公表して市民等からの意見を 求めるようにした。又、農業委員会の活動状況の点検評価、 活動計画の策定・公表について地域農業者からの意見聴取 を実施する。 農業委員会活動の「見える化」を徹底し、農業 委員会活動に関する各種データを農業委員会活動整理 -タを全国農業会議のホームページに掲載し、インター ネットを通じて組織内外に提供する。

評価シート <一般用>

評価対象	年度	平成:	24年度	Ę	事	務	事	業	評	価	表	<-	·般用	>								様式1
事務事		797	113	事 務 事業名	農	業者年	F金事	務								担担				農業委 農業委		
政策	名	3	活え	力ある産	業のま	ちづく	り									ク	゛ル	_	プ	振興グ	ルーこ	7°
施策	名	1	農•	林•水産	業の拡	長興										電	話	番	号	45-5	111	
基本事	業名	1	農村	木漁業経	営体~	への支	援									戊	線	番	号	3502		
	会計	一角	2会計							_	الد ط		単年度	きのみ								
予	款	6	農村	木水産業	費					1	事業 期間		単年度	E 繰返	(開	始年	叓	S	46	年度	~)	
予 算 科 目	項	1	農	業費						,	A11H1		期間	艮定複	数年	度(~)	
目	目	3	農	業振興費						根拟	弘法令∙	独立行	_了 政法人	農業	者年会	ὲ法、[司基	金法	よ施:	行令、同	基金	法施行
	コード									条	例等	規則										
関連計	一画																					
1. 現状排	巴握	(1)事	務事	業の目的	と指	票 <	(Do)	>														
①手具	殳 (事)	多事業(の概要)												平成	24年	度多	ミ 績			
資すること 進を図る。	も目的に	こ、創設	された	老後生活 公的年金 注等の相	制度さ	れた、	新制度	度農業	者年	金の	普及活	動及び	加入推	主	事務	事業の	り概要	と同	引様			

こよる至急停止事務、支給台帳管理、現況届受理等)を行う。 農業者年金受給者会員相互の融和、親族、地域農業の向上を目的に組織され活動している年金 受給者会の事務を農業委員会事務局で行っている。

活

平成25年度計画

前年度同様

2) 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	年間加入推進目標		人	8	19	19	8
イ	加入者及び受給者		人	3	7	6	6
ウ	受給者会会員		人	686	571	500	480
3) 対 象 (誰、何を 対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを 表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	農業従事者(60歳以下国民年金 加入者)	加入対象者	人	174	330	250	240
1	65歳以上の農業者年金加入者	受給者数	人	737	646	600	580
ウ							
(5)) 意 図 (対象を どうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の 達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	農業者年金の普及、推進	農業者年金への新規加入者	人	1	1	5	4
1	会員相互の融和、交流、安定した 老後生活	受給者会の活動参加数	人	321	356	310	300
ゥ							
T) 結 果 (どんな結果に 結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	経営体質が強化される	認定農業者数	人	318	316	***	***
1							
(2)事業費	単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住	民意見等				

24年度 25年度 (予算) (決算) 1,171 当初予算額 1,166 算 補正及び流用 額 1,171 算 合 1,166

国庫補助金 0 0 県 支 出 金 地 債 0 方 算 1,128 そ の 他 額 般 財 源 出 合 計 1,128

単位:千円 (3)事務事業の環境変化・住民意見等

この事務事業は、いつ頃、どのような きっかけで開始されたのか?

農業者年金制度は、昭和46年から農業者に もサラリーマンなみの老後の安定及び福祉の 向上を目的に、国民年金の上掛け年金として 創設された公的年金制度である。

③ この事務事業に対して誰からどんな意 見や要望が寄せられているか?

加入対象者から、加入条件、支給額等につ いて問合せがあるが、現在の農業状況では加 給しにくいところがある。掛金をもっと安くできな いか。

事務事業を取り巻く環境は、開始時期又 は5年前と比べてどう変わったのか?

平成13年度までの農業者は賦課方式であり、受給 者に比べて加入者は減少したことにより、年金財政が 悪化した為、平成14年度から加入者、受給者に左右 されにくい安定した年金とするために積立方式の新 制度に移行した。

この事務事業に対する議会から出された 意見

	务事業 797113	事務書業名	業者年金事務	务				<u>担 当 部</u> 担 当 課	農業委員会	
		平原	戊24年度 (決	算)	平成2	5年度 (当初]予算)	平成	26年度 (見	込)
	単位:千円	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報 酬									
2	給 料									
3	職員手当等									
4	共 済 費									
7	賃 金									
8	報 償 費									
9	旅費		76	76		102	102		102	102
10	交 際 費 需 用 費		FCF	FOF		401	401		401	401
11	需用費		565 271	565 271		491 271	491 271		491 271	491 271
	燃料費		136	136		120	120		120	120
	食料費		130	150		120	120		120	120
	印刷製本費		158	158		100	100		100	100
	光熱水費		100	100		100	100		100	100
	修繕料									
	12 47 T-1	<u> </u>								
12			151	151		240	240		240	240
	通信運搬費		151	151		240	240		240	240
	広 告 料									
	手 数 料									
	保 険 料									
13	委 託 料									
14	使用料及び賃借料		36	36		33	33		33	33
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金		300	300		300	300		300	300
20	扶 助 費									
21	貸 付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金利子·割引料 投資及び出資金									
24 25	積 立 金									
26										
27										
28										
	計		1,128	1,128		1,166	1,166		1,166	1,166
	国			,		,	<u> </u>			· ·
	県									
	地 方 債									
財	辺 地 債									
源	過 疎 債									
内訳	合併特例債									
九										
	その他		1,128	1,128		1,166	1,166		1,166	1,166
	一般財源									
	計		1,128	1,128		1,166	1,166		1,166	1,166
	浦助率 国 県	<u> </u>		-						
補										
	当初予算		1 17	71 千円		亚式 04 年	帝 野海市	<u> </u> 訳の「その他	u o th ≣P	
平成	補正及び流用	1	1,11	11 🗀	 -	十八, 24 平	反 别派的	10/(U)1 C U)1U	プログラントプログ	
	第1回	1	第5回		農	業者年金業務	受託費			
24	第2回		第6回			参加費等の	の事業宝施	のための収入	説明	
年	第3回		第7回		─ ┤	シルタザリ	不大心	120707787	- H/0. 7 J	
度	第4回		流用							
	予算合計			,171 千円						
			1	, 114	――― 財務シー					<一般用>

	務事業 ≀ード	797113	事 事 事 業名	農業者年	金事務			
2	評価の部	那 <see></see>				評価	評価理由	
	① 政策	6体系との3	e 合性				農業者が農業者年金に加入することで、老後の生活の	安定を
Α	(基)	本シートの結	目的は基本事 果) に結びつぐ		■ 結びつ□ 見直す	いている 必要がある	図り、安心して農業に従事できる環境を整えることから政策 に結びついている。	
目		共関与の妥						
的妥	・このか		市が行わなけ	ればならない	■ 妥当で	ある	独立行政法人農業者年金基金法に基づく事務事業である。	る。
当			、達成する目的	的か?	□ 見直す	必要がある		
性	③ 対象	₹・意図の妥	当性		■ 適切で	ある	申₩₩ 本 ▼(20 <u>₩</u>) T ○	oф
評価					□ 対象を	見直す必要がある	農業従事者(60歳以下の国民年金加入者)、65歳以上 業者年金受給者を法に基づいて対象としているので妥当	
ΊЩ	•対	象や意図を限	定又は追加っ	すべきか?	□辛∞≠	見直す必要がある	5.	100
	(4) 成 4	の向上余り	物		□ 思凶で	兄旦り必安かめる		
	() 1242	K + 1 + 1 - 1/4 +			■ 向上余	地はない	15万曲光本の記得については ケル労しいものぶもり	-hn -1
			は値をあるべき	水準まで向	(十分)	こ成果が出ている)	近年農業者の所得については、年々厳しいものがあり、 推進に苦慮しており向上余地は期待できない。	加入
В	上さ	せることができ	きるか?		□ 向上余	:地がある		
	⑤ 摩 I	├∙休止の成	果への影響	<u> </u>				
有					■ 影響が	ある	法に基づく事務であり継続して行わなければならない為	廃止
効 性		除事業を廃止 な影響があるス	:又は休止した か?	場合にとの	□ 影響が	はい	できない。	
評		中半しの名	疣廃合∙連携	の可能器			(他に手段がある場合の事務事業名等)	
価			元先 ロ・建伤 ためには、この		■ 他に手	段がない	他に十枚がある場合の事務事業名寺)	
	外の	手段はないな) ² ?		□ 他に手	段がある		
			廃合や連携を 別待できるか?		□ 統合	合できない □ 連携	きできない	
	- / / -		.,,		□ 統領	合できる □ 連携	手できる	
С		達費の削減 を 単を下げずに	余地 事業費を削減	まできたい	■ 削減余	· +4h +5; +>1 \	事業費は年金基金からの受託金で運営されているので削	減で
			の適正化、住			:地がある	きない。	10%
効	ど)	L 교육 / 7구 . 수 4%	- 76 n+ 88 \ A \	MI 는 스 III		:167.00人)		
率性			務時間)の で事務事業に		■削減余	· t+h +\s* t > 1 \	基金への書類確認審査、書類の提出、新規加入促進事	孫
評		別をエテし		ボ 分未伤时	門順水	にになってい	経営移譲年金受給者予定者への指導等の最低限の事務	
価			職員以外の対	対応や委託を	□ 削減余	:地がある	であるので削減できない。	
D		ないか? 5歩ム 男 田	負担の適正	化全地				
公			一部の受益者に		■公平・公	公正である	農業者を対象としている事業である、要件を満たす者は	수 て
平性		乗の内容が一 と平ではないた		こ畑つていて			が対象となるため公平・公正である。	土(
評価	•受	益者負担が公	や平公正になっ	っているか?	□ 兄旦9	必要がある		
総		V評価者(課 的妥当性	長)としての ■ 適切	評価結果 □ 見直す必		(2)全体総括(振	長り返り、反省点)	
ileC.		的女当住 効性	■適切	□ 兄直9 ½□ 見直す並				
1				□ 兄直9 %		適正な事務である	ので現状維持とする。	
括]率性	■適切					
		:平性	適切	□ 見直すぬ	少安かある			
		方向性 <pl< td=""><th></th><td>- 1d</td><td></td><td>(o) ric d a</td><td>7441444AA</td><td></td></pl<>		- 1d		(o) ric d a	7441444AA	
(1)			今後の方向		·##©04		又は休止すべきとした場合の理由	
	□ 廃业			学当性①②、有 学当性①②、有				
		-]再設定	2,	的妥当性(1)(3	//	1/12		
		統合·連携		・ 対性⑥の結果	_			
		性改善(成果		効性④の結果	=			
	□ 効率	性改善(コス	ト削減) [効	率性⑦⑧の約	吉果]			
	□ 公平	性改善	[公	:平性⑨の結界	!]			
	■ 現状	維持・継続						
		<u> </u>						
		<mark>な改善計画</mark>	1 - 1		* **	、具体的にどのよ [・]		
				期待される に向けた前期		・ 半成26年度に 身 成25年度に同じ。	取り組むべき具体的な内容	
				に回りた削期 定し各都道府		ガス20十段に同し。		
				入目標数値で				
				まから39歳まて 委員が各地区				
推進	部長を中	口心に推進活	動を行ってい	く。この結果	をもと			
	専門部会 ようにする		と推進方法を	倹討し目標達 /	灭がで			
平成	25年度	取組み						
			(兼業農家等 る戸別訪問の					
			る戸別訪問の 入推進を図る					
	•							

評価シート <一般用>

評価刈象	干及	平风 4	24平度		争 務	<u> </u>	未	部	11四 衣		<u>く一般用ノ</u>					[디
事務事		797		事 務	農地生	制度実	施田等	温化す	巨業			担	≝			農業委員会事務	
口	*	737	113	事業名	反心の	"以文大	ルビー 17	月16年	F **			担	*	i	果	農業委員会事務	局
政策	名	3	活力な	ある産業	をのまちつ	づくり						グ	ル	<u> </u>	プ	農地グループ	
施策	名	1	農•材	木・水産	業の振興	ļ						電	話	番号	号	45 - 5111	
基本事	業名	1	農林	漁業経常	営体への	支援						内	線	番号	号	3504	
	会計	一角	役会計						= **		□ 単年度のみ						
予	款	6	農林	水産業	費				事業 期間		■ 単年度繰返 (開始年	F.虏	Ę	Н	22	年度~)	
予 算 科 目	項	1	農業	費					741111		□ 期間限定複数年度				~)	
目	目	3	農業	振興費					根拠法金	슦•	農地法						
	コープ								条例等	Ŧ	辰地伝						
関連計	画																
																•	

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手 段 (事務事業の概要)

平成21年12月に改正農地法が施行され、新たに農地の所有権等の権利を有する者は適正かつ 効率的な利用をしなければならないという旨の責務規定や相続等の届出制度が設けられるととも に、農業委員会の新たな役割として、農地一筆ごとの利用の状況を把握するための「利用状況調 査」を毎年実施することが義務付けられた。以上のことを踏まえ、遊休農地の実態把握と発生防止・ 解消対策により農地の有効利用を推進する事業である。

- *改正農地法の周知と農地の適正管理の啓発
- *改正農地法の管理項目に対応した農地基本台帳の改修・整備
- *地図情報システム(航空写真等)を活用した「利用状況調査図」の作成
- *農業委員による農地全筆の利用状況調査(耕作放棄地の荒廃度を「緑」「黄」「赤」を3区分)
- *「緑」区分の所有者等に指導通知と意向調査、「赤」区分に非農地通知
- *意向調査の結果に基づき、貸借・売買希望者の農地あっせん活動

平成24年度実績

農地利用状況調査 6,270ha 調査結果 緑 438筆 黄 580筆

赤 357筆 遊休農地に対する指導通知・意向調査 312筆 31ha

平成25年度計画

動 非農地通知

主

な

活

あっせん通知 遊休農地に対する指導通知・意向調査 農地利用状況調查 6,300ha

2) 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	利用状況現地調査		ha	6,300	6,270	6,230	6,150
1	耕作放棄地・非農地の判定(緑・黄	・赤の3区分)	筆	5,484	1,375	1,200	1,150
ゥ	指導通知·意向調查、非農地通知		筆	2,919	602	500	400
3) 対 象 (誰、何を 対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを 表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	市内の農地	耕作放棄地の面積	ha	147	104	100	100
1	耕作放棄地の所有者・権利設定 者	解消の指導・今後の意向調査	人	2,034	260	200	200
ゥ							
(5)) 意 図 (対象を どうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の 達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	耕作放棄地の発生防止・有効利 用	耕作放棄地の解消	ha	21	49	30	30
1	農地の流動化	あっせん活動による権利移転・権利設定	件	30	41	30	30
ゥ							
T) 結 果 (どんな結果に 結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度 を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	経営体質が強化される	認定農家	人	318	316	***	***
1							
(2)事業費	単位・千円 (3)事務事業の環境変化・住	异音目	•		<u> </u>	

24年度 25年度 (決算) (予算) 当初予算額 3,171 2,921 算 補 正 予 額 算 2,921 3,171 合 計

国庫補助金 支 出 金 2,675 地 債 方 0 算 そ の 他 0 額 般 財 源 0 出 合 計 2,675

① この事務事業は、いつ頃、どのような きっかけで開始されたのか?

わが国の食料自給力の強化のため、これ以 上の農地面積の減少を食い止めることを目的 にH21.12月農地法等の一部を改正する法律 が施行され、農業委員会は農地転用規制の厳 格化や農地の確保に積極的な役割を果たして いくこととなった。

③ この事務事業に対して誰からどんな意 見や要望が寄せられているか?

農業の重要な生産基盤である農地につい て、その確保及び有効利用の促進が図られ この事務事業に対する議会から出された 意見

事務事業を取り巻く環境は、開始時期又

は5年前と比べてどう変わったのか?

	務事業 一ド 797115	事 事 業名	農地制度実施	円滑化事業				<u>担</u> 当 部 担 当 課	農業委員:	
		<u> </u>	F成24年度 (決	·算)	平成25:	年度 (当初	予算)	平成	26年度 (見	込)
	単位:千円	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	楓 姆									
2	給 料									
3	職員手当等									
4	共 済 費		159	159		171	171		171	171
7	賃 金		1,987	1,987	5	2,077	2,082	5	2,077	2,082
8	報 償 費									
9	旅費									
10	交 際 費 需 用 費		995	005		104	104		1.0.4	104
11	消 耗 品 費		225 203	225		164 164	164 164		164 164	164 164
	燃料費		203	203		104	104		104	104
	食料費									
	印刷製本費		22	22						
	光熱水費			22						
	修繕料									
12	役 務 費	1	34	34		144	144		144	144
	通信運搬費		34	34		144	144		144	144
	広 告 料									
	手 数 料									
	保 険 料									
13	委 託 料		90	90		610	610		90	90
14	使用料及び賃借料		180	180						
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費 備 品 購 入 費									
18 19	加									
20	扶 助 費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金利子·割引料									
24	投資及び出資金									
25	積 立 金									
26	寄 附 金									
27	公 課 費									
28	繰 出 金									
	計		2,675	2,675	5	3,166	3,171	5	2,646	2,651
	国 国		0.075	0.075		0.100	0.100		0.040	0.040
	県 地 方 債		2,675	2,675		3,166	3,166		2,646	2,646
	辺 地 債									
財源	過疎債									
内訳	合併特例債									
訳										
	その他									
	一般財源				5		5	5		5
	計		2,675	2,675	5	3,166	3,171	5	2,646	2,651
袸	国 国 県									
補										
平	当初予算		2.9	21 千円		平成 24 年	度 財源内	I 訳の「その他	」の内訳	
成	補正予算		_,,,							
	第1回		第5回							
24	第2回		第6回			参加費等の	の事業実施	のための収入	.説明	
年	第3回		第7回							
度	第4回		第8回							
	予 算 合 計		4	2,921 千円						

部農業委員会事務局 事務事業 楘 797115 農地制度実施円滑化事業 事業名 抇 当 コード 課 農業委員会事務局 評価 評価理由 2 評価の部 **<SEE>** ① 政策体系との整合性 農業の重要な生産基盤である農地について、その確保及び有 ■ 結びついている ・この事務事業の目的は基本事業の意図 効利用の環境を整えることから政策体系に結びついている。 □ 見直す必要がある (基本シートの結果)に結びつくか? 目 ② 公共関与の妥当性 畃 耕作放棄の発生防止と解消。また、違反転用防止には有効な ・この事業をなぜ市が行わなければならない ■ 妥当である 妥 のか? 手段であり、何より農地法に規定された業務である。 □ 見直す必要がある 当 ・税金を投入して、達成する目的か? 性 ③ 対象・意図の妥当性 ■適切である 評 □ 対象を見直す必要がある 農地法の規定により実施している。 価 ・対象や意図を限定又は追加すべきか? □ 意図を見直す必要がある ④ 成果の向上余地 ■ 向上余地はない ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向 (十分に成果が出ている) 農家の高齢化や後継者の減少で、厳しい現状である。 上させることができるか? □ 向 ト 余地がある В ⑤ 廃止・休止の成果への影響 有 影響がある 耕作放棄地の増加、農地の有効利用が図れない。 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどの 劾 ような影響があるか? □ 影響がない 性 評 (他に手段がある場合の事務事業名等) ⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ■ 他に手段がない 価 ・目的を達成するためには、この事務事業以 外の手段はないか? □ 他に手段がある ・類似事業との統廃合や連携を図ることによ □ 統合できない □ 連携できない り成果の向上が期待できるか? □ 統合できる □ 連携できる 改正農地法により、新たな管理項目に対応した農家基本台帳 事業費の削減余地 С ・成果を下げずに事業費を削減できない の整備、利用状況調査図などハード面の整備のための経費を ■削減余地がない 伴ったが、今後はそれを活用した調査経費用等が主になるため か?(仕様や工法の適正化、住民の協力な □ 削減余地がある 減額になる 劾 淧 ⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 性 やり方を工夫して事務事業に係る業務時 ■ 削減余地がない 農家の実態や地域の効率的な農地利用は、農業委員による調 間を削減できないか? 評 査が最も有効と考えられる。 ・成果を下げずに職員以外の対応や委託を 価 □ 削減余地がある できないか? 9) 受益機会・費用負担の適正化余地 公 ■ 公平・公正である 霧島市全域の農地の所有者・使用収益件設定者に対して有効 事業の内容が一部の受益者に偏っていて 性 利用についての指導や違反転用に対する指導を行っている。 不公平ではないか? □ 見直す必要がある 評 ・受益者負担が公平公正になっているか? (1)1次評価者(課長)としての評価結果 (2)全体総括(振り返り、反省点) 総 A 目的妥当性 ■ 適切 □ 見直す必要がある B 有効性 ■ 適切 □ 見直す必要がある C効率性 ■ 適切 □ 見直す必要がある 括 D 公平性 ■ 適切 □ 見直す必要がある 今後の方向性<PLAN> (1)評価結果にもとづく今後の方向性 (2)廃止又は休止すべきとした場合の理由 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] □ 廃止 □ 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] □ 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] □ 事業統合・連携 「有効性⑥の結果] □ 有効性改善(成果向上) 「有効性④の結果] □ 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] 「公平性⑨の結果] □ 公平性改善 ■現状維持・継続 (3)具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか ① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 ② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 利用状況調査は、農地法第30条第1項の規定により、農業 平成25年度と同様 委員会が毎年1回実施することを義務付けられた新たな法令 業務の一つである。 農地は1度耕作をやめて数年経てば原状を失うほどに荒れ てしまい、耕作放棄地は農地集積に支障をきたすだけでな く、周辺農地の病害虫発生を助長するなど、農業振興に悪影 響を及ぼす恐れがある。 また、ゴミの不法投棄、火災発生の原因となるなど、生活環 境への悪影響を及ぼす恐れもある。 このため、耕作放棄地の解消、農地法の許可案件や貸借 契約の履行状況、仮登記農地等の現状をくまなく現地調査 、農地としての有効利用を促進するものである。

評価シート <一般用>